

ケアサポート幸陽

令和2年度事業報告

1. 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2. 職員等配置（3月31日現在）

管理者（所長）	1名	
職員	3名	サービス提供責任者2名、同行援護サービス提供責任者1名
訪問介護員等	25名	登録型ヘルパー（内ガイドヘルパー資格のみは5名）
事務員	1名	常勤兼務

訪問介護員の資格（サービス提供責任者含む）			
介護福祉士	10名	訪問介護員1級課程相当修了	0名
訪問介護員2級課程相当修了	14名	移動支援従業者養成研修課程のみ	5名

*過去3か月間で稼働があった登録型ヘルパーは28名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
1	自立した生活の実現	内容 ・COVID-19の感染拡大による自粛生活で、体力低下や情緒不安定、生活習慣の乱れが生じた利用者が増えた。悪化を防ぎ、生活リズムの安定を目的に、居宅介護や移動支援サービスを追加で提供した。自粛期間による生活変容の影響を観察し、昼夜逆転の利用者には訪問や電話等でフォローを行ない、通常の生活に戻せるよう工夫した。 ・家庭内における課題を抽出し、関係機関との連携のうえ、虐待からの保護を目的とした移動支援サービスを提供した。 ・家族への虐待の恐れがある利用者に対し、児童福祉、障害福祉、養護施設等と連携を図り、加害を防いだ。 終末期における在宅生活を希望する利用者への対応を実施。身体機能の低下と病状の安定を図った。 (困難ケースへの対応)	4月～	11名
	利用者の権利擁護		9月	1名
	命の尊厳		12月	2名
			4月～	1名
法人重点推進事項		(4) 既存事業の機能強化	回数・日付	人数

2	新規顧客の獲得	内容	・COVID-19により新規顧客の獲得のための営業活動ができない状況が続いたが、8月より新規の相談や依頼が入るようになり、派遣の調整を行いながら利用契約に繋がった。	通年	17名
	日中一時支援事業の取り組みの強化		・COVID-19の感染拡大による影響を受けながらも継続して事業を行ない、事務処理等を大田区立大森東福祉園と連携している。	通年	—
法人重点推進事項			(5) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
3	登録型ヘルパーの人員確保	内容	・COVID-19の感染防止のため、法人主催の移動支援従業者養成研修の実施は1回のみとなった。令和2年度内における登録は無し。	7月	—
	登録型ヘルパーとサービス提供責任者の育成		・登録型ヘルパーのスキルチェックの実施を中止。(COVID-19の感染防止のため)	9月	—
			・1年間有効のオンライン研修を申し込み、介護技術の基礎を学習。サービス提供責任者が正しい知識で登録型ヘルパーに指導できることを目的とした。	—	—
			・ガイドヘルパーの有資格者に対し、法人の資格取得支援制度を活用。上位資格の訪問介護員の資格取得に繋がった。	通年12回	3名
				10月～3月	1名

4. サービス提供時間・利用者数 (実績)

利用者数

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	46.5	53.0	64.0	60.5	62.5	67.0	67.5	62.5	63.0	57.0	53.5	67.0	724.0
	家事援助	35.0	35.5	45.0	40.5	39.0	36.5	39.0	29.5	45.5	45.5	46.0	59.5	496.5
	通院介護等身体介護有	49.0	35.5	39.5	56.0	40.0	56.5	55.0	60.0	53.5	68.0	52.0	64.5	580.5
	通院介護等身体介護無	27.0	20.0	17.0	26.5	25.0	13.5	20.5	16.5	20.5	21.0	17.5	21.5	246.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	36.0	22.5	37.0	37.0	21.5	21.5	223.5
	同行援護身体介護	13.0	10.0	12.5	19.0	14.0	17.0	20.5	27.5	20.0	18.5	9.0	20.0	201.0
移動支援身体介護有		238.5	290.0	393.5	395.0	401.0	434.5	486.0	424.5	420.0	343.0	360.0	438.5	4624.5
移動支援身体介護無		70.5	83.0	145.0	184.0	172.0	221.5	246.5	252.0	213.5	105.0	146.5	175.0	2014.5
訪問介護		29.5	24.5	17.5	22.5	16.5	14.0	16.0	15.0	17.0	17.0	23.0	15.0	227.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		5.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	0.0	0.0	39.0
自費サービス		10.0	0.0	19.0	1.5	10.5	11.5	16.0	13.5	15.5	26.5	12.0	20.5	156.5
大田区日中一時支援事業		6名	0名	6名	7名	8名	8名	9名	8名	8名	10名	10名	9名	計)89名

利用者状況

知的障害	身体障害者	精神障害者	発達障害者	介護保険	一般	計 (利用者数)
99名	10名	1名	3名	2名	0名	115名

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	46.5	53.0	64.0	60.5	62.5	67.0	67.5	62.5	63.0	57.0	53.5	67.0	724.0
	家事援助	35.0	35.5	45.0	40.5	39.0	36.5	39.0	29.5	45.5	45.5	46.0	59.5	496.5
	通院介護等身体介護有	49.0	35.5	39.5	56.0	40.0	56.5	55.0	60.0	53.5	68.0	52.0	64.5	580.5
	通院介護等身体介護無	27.0	20.0	17.0	26.5	25.0	13.5	20.5	16.5	20.5	21.0	17.5	21.5	246.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	36.0	22.5	37.0	37.0	21.5	21.5	223.5
	同行援護身体介護	13.0	10.0	12.5	19.0	14.0	17.0	20.5	27.5	20.0	18.5	9.0	20.0	201.0
移動支援身体介護有		238.5	290.0	393.5	395.0	401.0	434.5	486.0	424.5	420.0	343.0	360.0	438.5	4624.5
移動支援身体介護無		70.5	83.0	145.0	184.0	172.0	221.5	246.5	252.0	213.5	105.0	146.5	175.0	2014.5
訪問介護		29.5	24.5	17.5	22.5	16.5	14.0	16.0	15.0	17.0	17.0	23.0	15.0	227.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		5.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	0.0	0.0	39.0
自費サービス		10.0	0.0	19.0	1.5	10.5	11.5	16.0	13.5	15.5	26.5	12.0	20.5	156.5
大田区日中一時支援事業		6名	0名	6名	7名	8名								27名

5. 地域公益活動の推進（実績）

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援従業者養成研修	・COVID-19の感染拡大防止を理由に2回中止した。第3回は感染予防対策を講じて実施した。実施後の調査では感染者の報告は無かった。	6・9月 2月	— 7名

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所実績）

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（登録型ヘルパー）

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。	5回	—
		4月 COVID-19の感染拡大防止で中止		—
		5月 新生活様式を踏まえた移動支援サービス	月初また	7名
		6月 熱中症	は月末の	6名
		7月 災害・緊急時対応（災害伝言ダイヤル）	平日	9名
		8月 障害福祉サービスの知識	日中時間	8名
		9月 感染症予防について	と夜間の	11名
		10月 障害者虐待防止法	2部制	10名
		11月 個人情報保護法とは		11名
		12月 認知症について		10名
		1月 接遇		11名
		2月 障害体験（車いす利用者の体験）		9名
		3月 1年のまとめ		11名

		<ul style="list-style-type: none"> ・不参加者には資料を配布し、内容を共有した。 ・COVID-19 の感染防止として、換気や消毒等の対策を講じて実施した。 		
2	外部研修	<p>お茶の水ケアサービス学院のオンライン研修（介護技術動画マニュアル）を利用し、サービス提供責任者の技術向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児者の摂食他オンライン／日総研セミナー ・障害者虐待防止研修／大田区立障がい者総合サポートセンター ・最低限知っておくべき認知症オンライン／大田区介護保険課 ・感染症の基礎知識オンライン／大田区福祉部介護保険局 ・日本障害者虐待防止オンライン学術集会／日本障害者虐待防止学会 ・高齢者虐待防止法と成年後見制度オンライン／大田区介護保険課 ・介護サービス事業者支援研修オンライン／国民健康保険連合会 	<p>7月～ 11科目</p> <p>7/4</p> <p>10/6</p> <p>10/22</p> <p>11/9</p> <p>12/26</p> <p>2/10</p> <p>2/14他</p>	<p>4名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>3名</p>

7. 権利擁護・虐待防止の取り組み（実績）

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴奏型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規定」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進。</p> <p>●職員による虐待防止として、登録型ヘルパーの技量、心身の負担を調査し、事務所内にて共有のうえ、虐待の防止としてシフトを調整している。</p> <p>●家庭内における虐待（悪化）の防止として、自立生活に向けた施設利用等の支援、自費サービス利用を促進し、柔軟な対応を実施した。年末年始のSOSに対応できるよう体制を整えた。</p>	<p>適宜</p> <p>9, 8 12月</p>	3名
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <p>●事故報告書等からの苦情要素を事業所内にて検証し、登録型ヘルパーへ指導した。</p>	3回	—
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。</p> <p>●事業所用携帯・事務所用パソコンに送られるメールの管理を行った。</p>	12回	2名

8. 法令遵守に関する取り組み（実績）

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等	通年	

		に基づき適切に対応。		
2	「働きやすい職場」づくり	●録型ヘルパーとの面談を行い、悩みを共有し、課題解決への策を講じた。個人の事情に合わせたシフトを作成して離職を防いでいる。	通年 3回	2名

9. 危機管理（実績）

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	災害伝言ダイヤルの利用練習を実施（7月31日）	1回	9名
2	事故防止	「緊急時他言うマニュアル」により対応 ●発生した介護事故は定例のヘルパーミーティングで周知している。事務所にて発生した事故は、事業所会議の中で共有し、ヘルパーへの伝達や指導に反映している。	適宜	—